

八郷都市計画下水道の見直しについて

1 要 旨

八郷地区の下水道事業について、社会情勢や人口減少等を踏まえ、持続可能な運営規模として面積を縮小する新しい下水道整備計画を作成しました。

本案についてご審議をよろしくお願ひいたします。

2 見直しの概要

- ・最適な生活排水処理手法について比較検討（下水道整備か浄化槽か）を行い、整備計画面積を縮小。
- ・計画から外れる地区は合併処理浄化槽により汚水処理を実施。

（新しい区域案）約817ha → 約648ha（減169ha）

3 検討経緯

6月 25 日	住民説明会
7月 18 日	市下水道審議会（1回目）
8月 1 日	公聴会……………意見陳述申出なしのため中止 原案の確定と県事前協議……………協議の結果、原案修正なし
9～10月	原案の縦覧……………縦覧希望なし・意見なし
11月	市 都市計画審議会……………原案の通り可決 市 下水道審議会（2回目） ⇒県本協議・都市計画決定の公示

4 指定事項

○計画から外れるエリア

葦穂地区、瓦会地区、林地区・園部地区の一部

○計画から外れるエリアへの対策

合併処理浄化槽設置補助金により、計画から外れることで経済的不利益が生じないようサポートを継続

○下水道接続率向上への取り組み

職員による接続訪問を継続し、健全な事業運営を目指す。これにより今回の整備計画について広く理解が得られるよう努める。

（参考）令和6年度末の接続率（下水道を使える人のうち実際に使っている割合）

八郷地区 62.2% (6,649人/10,687人)

石岡地区 96.1% (29,362人/30,554人)